

令和5年度 予算編成に関する要望書

公明府中

幹事長 福田 千夏
遠田 宗雄
奈良崎 久和
西村 陸
高津 みどり

令和4年10月18日

府中市長 高野 律雄 様

公明府中 幹事長 福田 千夏

令和5年度予算編成に関する要望書

コロナ禍の長期化やロシアのウクライナ侵略の影響で、原油高や物価高騰と円安の進行は、市民生活や中小企業に大きな影響を及ぼしています。更にはエネルギー資源の供給不足により、電気料金の上昇や安定した電力供給も懸念されます。このような多重危機にあえぐ中で、とりわけコロナ禍は、日本の構造的かつ中長期的な課題をひときわ顕在化させました。社会的弱者の態様については、ひとり親や高齢者の単身世帯などの増加により、以前にも増して多様化が進んでいます。弱者を支援するための制度の複雑化も新たな問題となってきました。コロナ禍前から指摘されていた経済的格差の拡大や、社会的孤立によるひずみの顕在化が懸念されます。また、気候変動の影響による近年の自然災害の激甚化は、市民の命に関わる脅威です。命と暮らしを守るためにも、ハード・ソフト両面における事前防災への取り組みは待ったなしです。さらに公共施設の老朽化、行政のデジタル化の推進、環境施策など、時代の要請に応じた施策の展開も求められています。

令和5年度の財政見通しは厳しく、経常経費の増大も見込まれていますが、第7次府中市総合計画前期基本計画に掲げる目指す都市像の実現に向けて、着実な推進と事業の最適化を図る取り組みをお願いいたします。

私たち公明府中は、本年も、市民相談やご要望、各団体からのヒアリング（政策懇談会）等による貴重な「声」、また議会質問での政策提案など優先して取り組むべき重点要望18項目と一般要望171項目の全189項目としてまとめました。

令和5年、新庁舎おもやへの移転を好機と捉え、今こそ確かな将来ビジョンを示し、市民へ安心と希望をもたらす積極的な市政運営を強く要望致します。

公明府中 予算要望書

番号		要望事項
重点要望		
1	1	1 燃料、物価高騰により、運営が厳しくなっている医療機関、高齢者、障害者の施設、事業所に対して経済的な支援を行うこと。
2	2	2 食料原材料の高騰が給食費の負担増につながらないよう対策を講じるとともに、給食の質が低下することがないよう取り組むこと。
3	3	3 給食費の完全無償化をめざし、まずは多子世帯や低所得世帯を対象に給食費を無償とすること。
4	4	4 子どもを権利の主体として位置づけ、子どもの幸せを最優先にする社会をめざし、「子ども条例」を制定すること。
5	5	5 児童相談所を府中市単独で設置すること。
6	6	6 保育士の処遇改善に努め、保育士を確保し、保育サービスの向上を図ること。
7	7	7 児童など望まない受動喫煙の防止を図るため、学校や児童福祉施設および公園やイベント会場、通学路などでの喫煙を制限する府中市受動喫煙防止条例を制定すること。
8	8	8 多摩府中保健所の現状を鑑み、府中市単独で設置できるよう東京都に働きかけること。
9	9	9 同性パートナーシップ宣誓制度をさらに「ファミリーシップ制度」に拡充し、同性カップルの子ども家族として公認できるようにすること。
10	10	10 食品ロス削減法の基本方針を踏まえ、「府中市食品ロス削減推進計画」を策定すること。
11	11	11 市が掲げたゴミ減量の目標を達成した折には、ごみ袋を値下げすること。
12	12	12 「相続登記等の義務化」について、積極的に広報活動をするとともに、専門家(司法書士等)を活用した相談体制を整えること。
13	13	13 市の文化芸術に対する普遍的な理念を具現化する「府中市文化芸術振興条例」を制定すること。
14	14	14 令和5年度にリニューアルを予定している府中市ホームページについて、すべての人に等しく情報提供されるよう、アクセシビリティとユーザビリティの高いものとする。
15	15	15 プラッツおよび文化センターでの期日前投票の期間・時間延長の効果を検証するとともに、フュールも含めた投票所の増設を検討すること。
16	16	16 築40年を迎える心身障害者福祉センターについて、災害リスクも考慮し、浸水想定区域外への移転を積極的に検討すること。
17	17	17 府中市避難行動要支援者避難支援プラン(全体計画)に基づき、災害弱者のための「個別避難計画」を速やかに策定すること。
18	18	18 健康増進やボランティア活動などに対しポイントを付与・活用できる、「健康マイレージ(ヘルスケアポイント)」「ボランティアポイント」などの仕組みを検討すること。
一般要望		

公明府中 予算要望書

番号		要望事項
1 人と人が支え合い 誰もが幸せを感じるまち(保健・福祉)		
がん対策推進のために		
19	1	1 「府中市がん対策推進計画」を策定すること。
20	2	2 がん検診の申し込み方法について、電子申請を可能にすること。
21	3	3 小・中学校においてがんを正しく知り、理解を深め、健康や命の尊さを学ぶ「がん教育」を専門家や外部講師を活用し実施すること。
22	4	4 がん治療に伴う外見(アピランス)の変化に対するウィッグや乳房切除された場合の補整下着等のケア用品購入費助成制度を創設すること。
23	5	5 子宮頸がんワクチンの積極的勧奨再開による、ワクチン接種の不安払拭のため、正確な情報提供に努めると共に、キャッチアップも含め、時期を見計らいながら、未接種者への個別勧奨を行うこと。
24	6	6 子宮頸がんの予防と早期発見のため、自宅でHPVへの感染の有無が分かる簡易検査キットを活用する「HPVセルフチェック」を導入すること。
市民の健康増進のために		
25	7	1 特定健康診査等において、地域に医療機関が限られているなど、市境周辺住民の受診を確保する観点から、他市の医療機関での相互乗り入れ受診を可能とすること。
26	8	2 帯状疱疹ワクチン接種費用の助成を行うこと。
子育て支援のために		
27	9	1 母子健康手帳の電子版を導入すること。
28	10	2 多胎妊娠の妊婦健診においては、妊婦健康診査受診券の14回分が足りない場合でも、必要な回数の受診を可能にすること。
29	11	3 乳幼児健診の予診票にアレルギーやいびきに関する項目など必要に応じて追加を検討すること。また、健診時のサポート体制の強化を図ること。
30	12	4 子育て世帯へ市内施設の有料駐車場で使用できる無料駐車券の配布を検討すること。
31	13	5 保育所の定員割れの現況を踏まえ、公立保育所での定員枠調整を行うこと。
32	14	6 障がい児保育について、市民ニーズに基づいた、 ①障がい児枠の拡充 ②医療的ケア児の受け入れの拡充に向けて、人材確保も含めた体制整備を進めること。
33	15	7 子どもの意見を聴き、調査・監視・勧告を行政に行える権利擁護機関「子どもコミッショナー」を設置すること。
34	16	8 親の離婚後、子どもたちが安心安全に面会交流を行えるように市として面会交流事業に取り組むこと。
35	17	9 里親登録にもつながる「里親のショートステイ」事業を推進すること。

公明府中 予算要望書

番号		要望事項	
地域福祉の充実のために			
36	18	1	地域福祉コーディネーターが担当地域内で存分に活動できるよう、文化センター内にコーディネーターの拠点および市民の相談窓口を常設するとともに、コーディネーターの通信手段を充実させること。
37	19	2	ささえあい協議会発足後の活動状況や成果を適切に評価し、活動の拡大や成長が見込める場合には補助金を柔軟に拡充・活用できるようにすること。
38	20	3	成年後見制度の利用促進を図るとともに、行政書士も活用するほか、市民後見人の育成を推進すること。
39	21	4	公共施設の新設・改築・改修の際は、だれでもトイレのほか身体障がい者用多機能トイレを設置し、いずれも大人サイズのおむつ交換ベッドを設置すること。
40	22	5	各担当課からリリースするアプリについては、合理的配慮の観点から、いずれもVoiceOver対応を標準仕様とすること。
高齢者の支援のために			
41	23	1	各地域で展開しているささえあい協議会と連携し、属性や世代を越えた全市的な包括支援の充実を図るため、「重層的支援体制整備事業」を実施すること。
42	24	2	高齢者の難聴対策として、聴力検診および補聴器購入費助成制度を導入すること。
43	25	3	要介護者への「地域密着型サービス」の充実に向け、夜間対応型訪問介護等の拡充を図ること。
44	26	4	死後事務委任契約を土業団体等と連携してしくみを構築すること。
45	27	5	高齢者運転免許証自主返納支援事業を継続事業とすること。
障がい者の支援のために(全般)			
46	28	1	同行援護の支給時間を目的限定せず、50時間/月程度に引き上げること。
47	29	2	障がい者の日常生活用具の対象品目を、当事者の生活に必要な用具やサービスなど幅広く対応できる制度とすること。
48	30	3	高齢障がい者が必要とする支援を安心して受けられるよう、施設の設定・拡充を図ること。
49	31	4	在宅レスパイト事業について、夜間・休日も対応できる事業者を確保すること。
50	32	5	重度重複障がい者の地域移行について、自立支援を条件とした居宅介護と重度訪問介護の併用を認め、必要に応じ適切に対応すること。
51	33	6	地域生活支援事業の移動支援事業において、事実上利用が制限・抑制されている現状を改善するため、従事者の資格要件を再検討するとともに、知的や重心など障がい特性も踏まえ、資格者養成を進めること。
52	34	7	双子や年子などの世帯における未就学児への通所後の外出支援や通所時の介助も移動支援事業の対象とすること。

公明府中 予算要望書

番号			要望事項
53	35	8	市職員の障がい者雇用にあたり、通勤介助・就労介助など環境整備を図るとともに、精神、知的および発達障害の各障がい者の安定した雇用の拡充と維持に努めること。
54	36	9	心身障害者福祉センターについて、医療的ケアへの対応や、利用当日の対応など緊急性の高いケースでの確実な受け入れのため、指定管理での体制整備・増床を図ること。
55	37	10	親亡き後への対策として、一生住み続けられる心身障がい者の入所施設など、安心して暮らせる施設整備を進めること。
56	38	11	重度心身障がい者が自立し、将来にわたって地域で安心して暮らせる住居確保のため、事業者の誘致やグループホーム設置などを含め、幅広く検討を進めること。
57	39	12	福祉タクシー券が適切に活用されるよう、乗車時に利用者を確認するなど、市が利用状況を把握できる仕組みに改善すること。併せて、医療行為など必要に応じ、例外的に追加支給できるよう検討すること。
58	40	13	精神障がい者の家族のために、アウトリーチ支援事業と短期宿泊事業の推進を図ること。
障がい者の支援のために(身体)			
59	41	1	市内各事業所では、ヘルパーの人材不足(特に女性)や質の低下などが深刻なため、①人材発掘イベントの開催、②資格取得後のフォローアップ研修・腰痛予防等の講習を実施すること。
60	42	2	人工呼吸器の利用者にとって必要不可欠な電源(バッテリー)の購入費補助制度を創設し、都の補助に上乘せすること。
61	43	3	障がい者の訪問入浴サービスにおいて、利用者の希望に沿ったサービス提供ができるよう、提供事業者を増やすこと。
62	44	4	重度障がい者の入浴サービス事業において、単身での利用のため、第3者による付き添いを可能とするよう要綱を見直すこと。特に緊急時においては、医師の診断書や訪問診療の緊急対応などを条件として利用できるよう検討すること。
63	45	5	重度訪問介護の入院中の利用について、本来認められている、①特段の手続きを必要としないこと。②支援区分6の障がい者は重度訪問介護のヘルパー支援を保障すること。③支給決定時間の範囲において、1日の上限なしに利用できるようにすること。④意思疎通支援・見守り・個別支援調整を充実させること。その上で、⑤ヘルパー支援の必要な区分5以下の方について、対象を拡充すること。
64	46	6	重度訪問介護の熟練ヘルパーによる同行支援について、①必要時間の追加変更に特段の手続きを必要としないこと。②ヘルパーの確保・採用のため、予め同行支援の支給決定を行なうなど柔軟に対応すること。(市のルールである、ア)新人ヘルパーが決まってから申請 イ)ベテランヘルパーの雇入れ書・研修日程の計画書提出 ウ)1カ月ごとの申請と計画書の提出、を撤廃し、国の通知に基づき対応すること)
65	47	7	重度心身障害者の地域生活について、在宅の資源が乏しいため、①居宅介護事業所の拡充 ②事業所の人材確保推進策(資格取得、重心を含む重度障害者への独自加算など) ③グループホームなど重心対応型事業所の確保 ④重度訪問介護による24時間支給など必要な措置を講じること。
66	48	8	障害者総合支援法における重度訪問介護の利用について、通勤及び就労中における制限をなくすよう東京都に強く要請すること。 また、府中市においてその基礎データとなる重度障がい者の実態把握をすること。
67	49	9	数台の車椅子に対応できる借上げバスが利用できるように費用の助成を含め検討すること。
障がい者の支援のために(視覚)			
68	50	1	視覚障がい者に対する同行援護従事者(ガイドヘルパー)養成講習を市独自でも行うとともに、同行援護支給時間を50時間以上に拡充すること。
69	51	2	市内全域を対象に横断歩道周辺への点状ブロックの敷設をさらに進めること。また、当事者が安心して歩行できるよう、点状ブロック敷設のガイドラインを設定して関係各所と共有すること。
70	52	3	ちゅうバスおよび路線バスのバス停に、乗り場を示す点状ブロックを敷設すること。

公明府中 予算要望書

番号		要望事項	
71	53	4	エスコートゾーンについては警察と連携し、交通量の多い交差点の横断歩道に積極的に敷設を進めるとともに、直角に交差していないなどの交差点には、障がいのある当事者が正しく渡れるよう配慮した敷設を進めること。
72	54	5	シグナルエイド対応音声誘導信号機のレーザーの日常生活用具への指定および支給と、対象を拡充すること。(1、2級からロービジョンまで)
73	55	6	日常生活用具における、国が指定する「視覚障害者用情報認識装置(暗所支援めがね)」を市の独自品目として加え、限度額を引き上げること。 高額な用具については、サブスクリプションサービスなどへも対応すること。
74	56	7	視覚障がい者のための生活用具として、網膜に直接映像を投影するQDレーザーを日常生活用具給付事業の対象品目にする。さらに図書館や美術館など視覚補助としての活用を図る事。
障がい者の支援のために(聴覚)			
75	57	1	市が提供する映像コンテンツへの字幕を標準仕様とすること。
76	58	2	電話リレーサービスを活用できるよう、普及啓発を図るため、当事者や市民に向けたデモを実施すること。
77	59	3	導入されたタブレット端末の周知を図るとともに、庁舎内主要窓口に拡充できるよう検討すること。
78	60	4	毎週金曜日(週1回)の聴覚障がい者相談日を週替わりに変更するなど臨機応変に対応すること。
79	61	5	要約筆記の養成講座を実施すること。
80	62	6	オリパラのレガシーを生かし、2025年デフリンピック開催に向け、市民の意識醸成を図り、大会が成功するよう周知に努めること。
2 緑とともに暮らせる 快適で安全安心なまち(生活・環境)			
ごみ減量推進のために			
81	1	1	生ゴミの水切り励行をさらに促進するため、市民の行動に繋がるアテンション(ピクトグラムと一言)をごみ袋本体や紙巻きの表記に付加するなど、さらなる創意工夫を図ること。
82	2	2	詳細なごみ組成分析調査結果を公表し、市民のゴミ排出に対する意識改革を図ること。
83	3	3	余剰在庫となってしまった製品を集め、通常価格より安価で販売するフードロス対策自販機、食品ロス削減ボックス等を庁舎など公共施設に導入すること。
84	4	4	“食べる”ことに困っている人と、“食べる”を支援する人や活動団体、法人・企業をつなぎ、何もしなければ廃棄されてしまう商品を消費者のニーズとマッチングさせる「フードシェアリング」の仕組みをつくること。
85	5	5	「フードバンク」「フードドライブ」を常設し、食品ロス削減とともに、食を必要とする市民へ届けるなど、市内での循環・活用(マッチングのしくみづくり)を進めること。
86	6	6	フードパントリーを実施している団体への補助金の使用範囲を、衛生用品など日用品にも拡大すること。
87	7	7	市で行うフードドライブの定期開催の継続とイベントでの開催で広く周知すること。

公明府中 予算要望書

番号		要望事項	
88	8	8	フードドライブ、フードパントリーを行う際の食料の保管拠点を整備すること。
快適な住環境・環境保全のために			
89	9	1	ごみ屋敷など荒廃した住居の解消に向け、訪問実施から、自治会、NPO、市民団体等による片付けの協力などで着実に実施できるしくみをつくること。
90	10	2	ペットボトル削減にも効果のあるボトル給水型冷水器を「給水スポット」として公園等に設置し、熱中症対策やマイボトルを持ち歩くライフスタイルを広めること。
91	11	3	「川と橋のあるまち」づくりを進めるため、モデル地区を設定し、用水路の開渠化や年間通水にするとともに、用水組合への通年補助を実施すること。
92	12	4	郷土の森・修景池の観光資源としての魅力向上につなげるため、「掻い掘り」など生態調査と水質調査を実施すること。
93	13	5	バス停の改善・環境整備（日除け・ベンチ設置など）のため、隣接する公共用地の活用など視野に調査すること。
94	14	6	令和4年度施行の動物愛護法の改正により、災害対策にも有効なペットへのマイクロチップ装着やAIPOへの登録が義務化されるため、施行前から飼われているペットの飼い主に対しての助成制度を創設すること。
事故や犯罪に強いまちづくりのために			
95	15	1	犯罪多発地点や各駅周辺、未設置の公園への防犯カメラの拡充を図ること。
96	16	2	犯罪歴や非行歴のある人の更生支援として、住居確保や就労の支援策を講じること。
男女共同参画推進のために			
97	17	1	LGBTへの理解をさらに広げるため、職員研修や市民への啓発を図るとともに、LGBT検定やSOGIカウンセラーなど具体的な行政サービスに反映できるよう取り組むこと。
98	18	2	あらゆる分野で意思決定の場への女性の参画を促すため、審議会等において女性の割合を示しながら40%以上に高めるよう、年次計画にも反映するなど具体策を講じること。
99	19	3	女性の就労支援を促進すること。特に地域女性活躍交付金を活用するなどして女性のデジタル人材育成に積極的に取り組むこと。
100	20	4	様々な困難を抱える女性に対し、居住支援や生活支援、就労支援につなげる相談体制を充実させ、一時保護など市内に女性専用宿泊施設を確保すること。
101	21	5	DV相談窓口について、「女性問題相談」から「女性のための相談窓口」とするなど、名称と内容をわかりやすいものとする。
3 多様性を認め合い 人と文化が磨かれるまち（文化・学習）			
小・中学校の充実のために			
102	1	1	すべての小・中学校において、「認知症サポーター養成講座」を実施し、子どもの時に認知症の知識や対応を意識付け、市全体で認知症患者を見守る環境づくりを推進すること。
103	2	2	教職員やスクールカウンセラーへのSOGIカウンセラー研修を実施すること。

公明府中 予算要望書

番号		要望事項	
104	3	3	給食で使用する割烹着やエプロンについて、各家庭へ持ち帰るシステムを見直し、クリーニングなど一括管理すること。
105	4	4	小中学校での人材確保について、都の人材バンクを有効活用するとともに市独自の人材バンクも視野に人材確保の支援を充実させること。
106	5	5	奨学金事業の所得制限や成績の要件緩和と、給付型奨学金の対象を大学生まで拡充すること。
107	6	6	手洗い習慣の定着・感染症予防・節水のため、保育所・幼稚園の自動水栓化を進めるとともに、改築・大規模改修にあたっては、標準仕様とすること。
図書館の充実のために			
108	7	1	清潔な図書環境を提供するため、図書消毒器を学校図書館にも設置すること。
109	8	2	読書バリアフリー法に基づくサービス提供を行うために、当事者目線を反映したハンディキャップサービスの充実に努めること。
通学路のさらなる安心安全の向上に向けて			
110	9	1	「ゾーン30」の設置箇所の効果を検証し、適切な拡大や維持管理を図ること。
111	10	2	第十小学校通学路のうち、都立多磨霊園内を借りている部分の管理について、霊園との覚書を、負担のあり方も含め見直しを図り、必要な箇所の適切な管理に努めること。
4 魅力あふれるうるおいと活力のあるまち(都市基盤・産業)			
安心・安全なまちづくりのために			
112	1	1	沿道以外の、赤道などに接している、劣化や耐力不足と思われるブロック塀の撤去や改良工事について、補助制度の対象に加えること。
113	2	2	公共施設の新設・改築・改修の際は、男性トイレにも赤ちゃんのおむつ替えベッドを設置すること。→子育て支援のために、に移動。
114	3	3	交通安全・防災・観光・案内表示板等のサイン類を包括的にとらえ、バリアフリー・多言語対応・都市景観へ配慮した一貫性のあるサイン計画を策定すること。
115	4	4	シグナルエイド対応音声誘導信号機の設置拡大を図ること。
116	5	5	ロービジョンを含む視覚障がい者への交通安全指導・講習を実施すること。(シグナルエイドの紹介も)
117	6	6	北府中駅前への横断歩道設置について東京都に要望すること
118	7	7	中河原駅前鎌倉街道歩道橋へのエレベーターや、交差点への横断歩道設置、既存の信号機の見直しについて関係機関と協議すること。
119	8	8	雨天時などに大変滑りやすく転倒も多い危険なタイル敷き歩道(府中の森公園周辺など)の点検を実施し、防滑施工を図ること。
120	9	9	歩道の有効幅員の確保・安全対策のため、最優先課題として街路樹、植樹帯の撤去について、引き続き実施すること。

公明府中 予算要望書

番号		要望事項
121	10	10 道路等包括管理について、常に事業者や市民からの声を聞き、3年間の評価とともに、 <u>適時必要な改善</u> を行いながらサービスの向上と適切な予算計上に努めること。
122	11	11 路面標示用シート(喫煙禁止路線・環境美化推進地区など)を、管理コストの削減と剥がれ等による転倒防止のため、メンテナンスフリーで耐久性のある材質(陶板など)に変更すること。
123	12	12 市道など管理道路の今後も定期的な空洞調査を実施し、予防的な安全対策を図ること。
124	13	13 空き店舗情報や出店者バンクの設置など、空き店舗対策と賑わいを生み出すためにまちづくり府中等と連携し、引き続き利活用のしくみづくりを進めること。
125	14	14 造園工事の案件に該当するものは、「一般土木」での発注ではなく、本来の「造園」で発注し、その専門性を十分に活かすこと。
空き家の解消と効果的な活用のために		
126	15	1 空き家や所有者不明土地の所有者相続人等の権利調査にあたっては、地域の事情に精通している司法書士・行政書士を積極的に活用すること。
127	16	2 (特定空家に至らない)周辺環境に影響を与える荒廃した空き家に対し、より積極的な対応の強化に努めること。
128	17	3 地域住民によるささえあい活動や高齢者の居場所づくり等、地域福祉をさらに推進するため、地域の空き家が利活用できるよう、福祉保健部と都市整備部が連携して取り組むこと。
誰もが快適に移動できる公共交通のために		
129	18	1 ちゅうバス、鉄道、タクシー、シェアサイクル等の多様な交通手段やサービスと連携し、誰もが利用しやすい新しい公共交通の形として府中市版MaaSの実現に向けて検討すること。
130	19	2 ちゅうバス路線から遠い交通不便地域(例:多磨町東部など)において、タクシーの助成制度対象外の交通弱者の移動支援として、例えばタクシー事業者と協働したデマンドタクシーなどの実証実験を検討すること。
131	20	3 コミュニティバス事業について、バスにこだわることなくワゴン車やタクシーなどを活用し運転手不足や運行経費の改善を図ること。
132	21	4 コミュニティバスについて、民間バス路線との競合を極力避ける取り組みをすること。
133	22	5 京王線府中駅及び分倍河原駅にホームドアを早急に設置するよう積極的に要請・働きかけること。
公共施設の利便性と市民サービス向上のために		
134	23	1 市役所で第2・4土曜に開いている土曜窓口のうち、1回は日曜に実施すること。(例:第2土曜と第4日曜)
135	24	2 新庁舎における市民サービスの一環として、各土業の名札表示板(デジタルサイネージ等も含む)を設置すること。
136	25	3 社会運動への支援及び賛同の意を示すため、新庁舎などの公共施設で日本や世界における主なアウェアネスカラーのライトアップを行うこと。
137	26	4 公共施設の老朽化した設備・機器等を適切に管理し、計画的に更新すること。

公明府中 予算要望書

番号		要望事項
138	27	5 市内公共施設の女性トイレ内に、生理用品無料配布システム(ディスペンサー)を設置すること。
139	28	6 公共施設への男性トイレへにサンタリーボックスの設置をすること。
140	29	7 デジタルデバйд解消に向けて、「デジタル活用支援員」を活用し、スマートフォンの使い方講習などの機会を通年で定期的に行うこと。
141	30	8 税金・公共料金の支払いに、スマホ決済などキャッシュレス対応ができるよう進めること。
142	31	9 市が設置する各種コールセンターにおいて、ナビダイヤルではなく相談者の負担軽減のためフリーダイヤルにすること。
143	32	10 公共施設において、節水対策として節水バルブの導入と、節水の徹底をはかること。
144	33	11 発注業務の履行状況や成果物の評価をより適正に行なうため、チェック体制を整えること。→要確認
145	34	12 市内登録業者の営業実態等の情報収集にあたり訪問調査等を行い、適切な指名選定に努めること。
146	35	13 投票率向上に向け、投票行動につながるようなオリジナルデザインの「投票済証明書」を発行すること。
147	36	14 今後の学校老朽化に伴う改築にあたっては公共施設マネジメントを基盤にして、文化センターなどとの複合施設も検討すること。
公園施設の充実のために		
148	37	1 健康遊具等の増設を図ること。
149	38	2 ドッグランの設置に向けて、公園の一部活用および府中の森公園への設置についても東京都へ要望すること。併せて、将来的には府中基地跡地留保地への計画的な設置も検討すること。
150	39	3 公園の指定管理は市内事業者を最優先に考えること
市民聖苑と墓園の利便性向上のために		
151	40	1 コロナでお亡くなりになられた方の火葬に対し待機期間の短縮をすること。
152	41	2 公営稲城・府中メモリアルパークについて、変化する市民ニーズを的確に掴むため、稲城市と協働し、市政世論調査を活用するなど実態調査を行うこと。
ボートレース平和島本場の充実のために		
153	42	1 将来の競走事業のビジョンを描き、世代や国籍を問わず愛されるボートレースのフラッグシップ的存在として、また東京の新たな名所としても位置づけられるような魅力的な本場およびエリアづくりをめざすこと。
154	43	2 若年層・ファミリー層の来場者の増加を踏まえ、受動喫煙防止の観点から、徹底した禁煙・分煙対策を実施すること。
V 市民の命を守る「防災・減災のまち」ふちゅうのために		

公明府中 予算要望書

番号		要望事項	
災害に強いまちづくりのために			
155	1	1	風水害などへの対応力を強化するため、「気象防災アドバイザー」の活用について検討すること。
156	2	2	自主防災連絡会の市内全域への設置を推進し、「自主防災連絡会活動促進事業」を活用して共助による地域防災力の向上を図ること。
157	3	3	耐震診断・改修などへのさらなる助成拡大と、木密地域の耐震化を具体的に進めること。
158	4	4	市道主要道路の沿道建築物の耐震化について、目標達成に向けて積極的に取り組むこと。
159	5	5	緊急輸送道路の無電柱化を進めるよう国や東京都に対して強く働きかけるとともに、市道においてもさらなる推進を図ること。
160	6	6	広域避難場所案内板等の整備を進め、設置にあたり、夜間でも見えるようソーラーパネルの採用、広告収入を充当した官民協働事業等も含めて検討すること。
161	7	7	スマートエネルギー都市の推進に努め、公共施設における太陽光発電の新規設置および設置済み施設に蓄電池も標準仕様として導入すること。
162	8	8	災害時に生活用水として活用するため、市内の民間井戸の把握と水質検査を実施しデータ管理をすること。→奈良崎
163	9	9	局地的な災害時における一時的住まいの確保策として、生涯学習センター等の公共施設を活用するために、指定管理者と災害協定を結ぶこと。
164	10	10	防災ハンドブックの概要版を「わたしの便利帳」「おとしよりのふくし」「子育てのたまたま箱」等にも掲載すること。
165	11	11	公共施設等の非常用発電機について、緊急時に確実に稼働できるよう、防災訓練時に稼働させるなど、適切な点検・管理に努めること。
166	12	12	市の情報発信を強化するため、番組を持つなどコミュニティFM放送を活用すること。
167	13	13	災害発生後、罹災証明書が確実かつ迅速に発行できるよう、体制を構築するとともに、必要に応じて広報などにより周知を図ること。
168	14	14	地域の防災力向上のために、防災士・防災介助士の受講料助成など、受講促進を図るとともに、市としても資格所有者を積極的に活用すること。
169	15	15	地域の防災力向上のために、中学校での防災教育として、ジュニア防災リーダーを育成すること。
170	16	16	地域全体の防災力向上につなげるため、従来の防災訓練等に参加が難しい年代の層へ、参加しやすいICTを活用したオンライン防災イベント「体験型防災アトラクション」を開催すること
171	17	17	本市と災害協定を締結している各種団体との定期的な連絡会議の開催や協働で防災訓練を行うなど、具体的な課題の共有と改善につなげること。
172	18	18	浸水想定区域内に居住する市民への「マイ・タイムライン」の周知と、各家庭での作成を徹底すること。
173	19	19	通電火災防止の啓発を図るとともに、感震リレー／感震ブレーカーの普及・啓発および設備設置補助制度を導入すること。

公明府中 予算要望書

番号		要望事項
174	20	20 大雨などで増水が予測される多摩川の水を一時的にためて氾濫を防ぐため、「調整池」や用水路周辺の遊水機能がある土地や公有地を治水に活用するよう調査すること。
175	21	21 水辺空間として市民に愛されている郷土の森公園を水災害の危険な状況の際は市民を守る調整池として活用すること。
176	22	22 災害時に閉鎖されたままとなる遮断機を、速やかに安全確認と解除できるよう、鉄道事業者と道路管理者で協議し、緊急車両や歩行者等の通行を確保すること。
177	23	23 日常と災害時の垣根をなくす「フェーズフリー」の概念を取り入れ、特別な備えを用意するのではなく、普段から使うものを災害に役立てようとする考え方を市の施策に反映させること。
178	24	24 市のホームページに気象庁危険分布アプリ「キキクル」を掲載すること。
179	25	25 5m以上の浸水想定区域の用途地域を緩和し、激甚・頻発化する水災害だけでなく、地震や火災時への対策強化を図る事。
安心安全な避難所運営のために		
180	26	1 災害時のペット対策として、ペットと同行避難可能な避難所におけるコーディネーター(ペットとの共存に向けたリーダー)、ペット支援ボランティアの導入などの対策を講ずること。
181	27	2 体育館のトイレについて、男女のブースをしっかりと立て分け洋式化するなど、早急に改修すること。
182	28	3 小・中学校の備蓄倉庫の機能強化のため、備蓄品が十分に収納できるよう一教室程度のスペース確保に努めるとともに、改築時において校舎内への設置を標準仕様とすること。
183	29	4 災害時に複数のアレルギーや食事制限に対応するため、避難所への制限食・アレルギー食の備蓄をさらに充実させること。
184	30	5 ローリングストック法を活用して、液体ミルクを災害備蓄品に加えること。
185	31	6 学校出入口からの誘導を含め、避難所のすべての表記を多言語化すること。
186	32	7 スマートフォンなどの充電が可能なUSBポート付き「EVリユースバッテリー」を、避難所に常備すること。
187	33	8 避難所にWi-Fiを無料で利用できる環境を整備すること。
災害時要配慮者の支援のために		
188	34	1 総合防災訓練において、障がい者などが参加し、障がいに応じた訓練が行えるよう、当事者団体と連携し内容を検討・実施すること。また、実施にあたり、手話通訳者の配置など、コミュニケーション支援策を講ずること。
189	35	2 避難行動要支援者の避難行動支援のため、個別支援計画の策定を急ぐこと。